

# 平成28年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月27日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○副議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○仮議席の指定	6
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	7
○日程第4、議長の選挙	7
○議長就任の挨拶	8
○日程第5、議席の指定	9
○日程について	9
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について(議案第18号)	9
○日程第7、工事委託協定の締結について(議案第19号)	9
○日程第8、工事委託協定の締結について(議案第20号)	9
○日程第9、一般質問	13
○議長の挨拶	15
○管理者の挨拶	15
○閉会の宣告	15

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第11号

平成28年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年5月23日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 平成28年6月27日
  - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂
- 

○会 期

平成28年6月27日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	出	雲	敏 太 郎	議 員	2 番	持	田	敏	明	議 員
3 番	内	田	達 浩	議 員	4 番	小	川	直	志	議 員
5 番	杉	田	恭 之	議 員	6 番	柴	田	文	子	議 員
7 番	齊	藤	芳 久	議 員	8 番	鈴	木	友	之	議 員
9 番	藤	原	建 志	議 員	10 番	藤	野		登	議 員
11 番	高	田	克 彦	議 員	12 番	飯	田		恵	議 員

不応招議員（なし）

## 平成28年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成28年6月27日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第1号）

(2)事故繰越しに係る繰越計算書について（報告第2号）

(3)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(4)議事説明者について

日程第 4 議長の選挙について

日程第 5 議席の指定について

日程第 6 議案第18号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任について

日程第 7 議案第19号 工事委託協定の締結について

日程第 8 議案第20号 工事委託協定の締結について

日程第 9 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	持田敏明	議員
3番	内田達浩	議員	4番	小川直志	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	柴田文子	議員
7番	齊藤芳久	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	藤原建志	議員	10番	藤野登	議員
11番	高田克彦	議員	12番	飯田恵	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	藤縄善朗
会計管理者	小田茂喜	事務局長	加藤裕之
次長	宇津木優明	副参与 (兼総務課長 事務取扱)	高山淳
副参与	田村勉	業務課長	中田真一
業務課長	岡本義徳	業務課長	岸俊之
建設課長	菊地征一	建設課長	関根一樹
維持管理課	飯田清貴	維持管理課長	安原仁

事務局職員出席者

書記	大沢嘉史	書記	戸口義也
書記	橋本直明		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 持田敏明副議長 坂戸市臨時会におきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議員選挙後、初の議会であり、議長が欠けております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

現在の出席議員12名全員であります。

よって、定足数に達しております。ただいまから平成28年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎副議長の挨拶

- 持田敏明副議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第であります。

今期定例会に当たりましては、先般の坂戸市議会議員一般選挙におきまして、市民の信託を得て見事ご当選され、さらに本組合議会議員にご就任をいただきました坂戸市の議員の皆様に対して、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げる次第であります。

また、石川管理者におかれましては、先般の坂戸市長選挙におきまして、再度市民の信託を受け見事坂戸市長に当選され、鶴ヶ島市長との協議によって、引き続き管理者として就任されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げるものであります。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてのほか、重要議案が提出されております。何とぞ慎重審議をいただき、本定例会が無事終了できますようにご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

- 持田敏明副議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

石川管理者。

- 石川 清管理者 おはようございます。

本日の議会に当たりましては、先般の坂戸市議会議員一般選挙におきまして、激戦の結果、市民の信託を得て見事当選の栄誉を勝ち取られ、さらに本組合議会議員としてご就任をいただきました坂戸市選出の議員皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後本組合進展のためにご協力を賜ります

ようお願いを申し上げる次第であります。

また、私事ではあります。先般の坂戸市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援により、市長に再度当選させていただき、あわせて鶴ヶ島市長との協議により、本組合の管理者に就任をいたしました。今後におきましては、下水道の計画的な整備推進、各施設の適切な管理運営を実施するとともに、普及促進に向け、鋭意努力いたすところでありますので、議員皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案申し上げます議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてのほか2件でございます。本組合運営上重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論を賜りますよう心からお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

◇

### ◎仮議席の指定

○持田敏明副議長 議事進行上、去る4月26日、坂戸市議会臨時会において選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○持田敏明副議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○持田敏明副議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

9番 藤原建志 議員

11番 高田克彦 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○持田敏明副議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○持田敏明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成28年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○持田敏明副議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、管理者から、繰越明許費に係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承をお願いいたします。

次に、事故繰越しに係る繰越計算書について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承をお願いいたします。

次に、監査委員から、平成28年1月から4月分に係る現金出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承をお願いいたします。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

---

◇

### ◎議長の選挙

○持田敏明副議長 日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○持田敏明副議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議長の指名については、7番、齊藤芳久議員において指名することにいたしたいと思ひます。これに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○持田敏明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、齊藤芳久議員において指名することに決定いたしました。

齊藤議員、指名をお願いいたします。



○7番(齊藤芳久議員) 7番、齊藤芳久です。推薦いたします。

坂戸市議会議員、小川直志議員を推薦したい議長として指名いたします。

○持田敏明副議長 ただいま齊藤芳久議員において指名いただきました小川直志議員を、議長の当選人と定めることにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○持田敏明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名された小川直志議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小川直志議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選人の告知をいたします。



### ◎議長就任の挨拶

○持田敏明副議長 12番、小川直志議員にご挨拶をお願いいたします。

○12番(小川直志議員) 12番、小川直志であります。

このたび、皆様のご推挙によりまして、伝統ある坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であります。心から感謝を申し上げる次第でございます。ぜひ皆様方のご協力をいただき、本組合の発展、そして両市の発展のために一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、議長職につきましては、久しく経験しておりませんでしたので、何かと皆様方にはご協力いただきながら、円滑な運営のために、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○持田敏明副議長 大変ご協力ありがとうございました。これで議長の小川直志議員と交代いたします。

小川直志議員、議長席へお着きください。

〔副議長、議長と交代〕

○小川直志議長 それでは、ここで一度、暫時休憩とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時18分

○小川直志議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◎議席の指定

○小川直志議長 日程第5、議席の指定についてを議題といたします。

坂戸市議会の改選により、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議員となられました議員の議席を、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

議席を書記をして朗読させます。

戸口書記。

○戸口義也書記 (議席番号朗読)

○小川直志議長 ただいま朗読したとおり議席番号を指定いたします。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着きを願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○小川直志議長 再開いたします。



### ◎日程について

○小川直志議長 お諮りいたします。

日程第6、議案第18号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてから日程第8、議案第20号 工事委託協定の締結についてまでを一括議題といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第18号～議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小川直志議長 日程第6、議案第18号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてから日程第8、議案第20号 工事委託協定の締結についてまでを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第18号から議案第20号につきまして、順次提案の理

由を申し上げます。

まず、議案第18号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてであります。坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員のうち、議会の議員から選出されております監査委員に欠員が生じております。その選任につきまして、慎重に検討いたしました結果、新たに飯田恵氏を選任することについて議会のご同意を得たく、坂戸、鶴ヶ島下水道組規約第12条第2項の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第19号 工事委託協定の締結についてであります。本協定は、汚水幹線の延伸及び整備区域の拡大に伴う流入下水量の増加に対応するため、石井水処理センター水処理施設の3系列目の増設を行うものであり、昨年の土木工事に引き続き、機械・電気設備工事について、日本下水道事業団と工事委託に関する協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出した次第であります。

なお、協定期間につきましては、議決日より平成30年3月30日までの約21カ月間、協定金額は全体で6億9,000万円であります。

次に、議案第20号 工事委託協定の締結についてであります。本協定は、老朽化が進んでいる石井水処理センターの汚泥処理施設の中央監視制御設備等につきまして、長寿命化計画に基づき機器の更新工事を実施するものであり、日本下水道事業団と工事委託に関する協定を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出した次第であります。

なお、協定期間につきましては、議決日より平成30年3月30日までの約21カ月間、協定金額は全体で2億500万円であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○小川直志議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決を行います。

この際、地方自治法第117条の規定により、飯田恵議員の退席を求めます。

〔12番 飯田 恵議員退席〕

○小川直志議長 初めに、日程第6、議案第18号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合監査委員の選任についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

12番、飯田恵議員の復席を求めます。

〔12番 飯田 恵議員復席〕

○小川直志議長 次に、日程第7、議案第19号 工事委託協定の締結についてに対する質疑に入ります。

5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田恭之でございます。議案第19号 工事委託協定の締結についての質疑をいたします。

後の20号とも大変内容が似通っております。工事の種類、金額は違うものの、協定締結ということでございますので、まとめて質疑をさせていただきたいと思っております。大きく2つに分けて質疑をさせていただきます。

まず、1つは、いわゆる工事にかかわる部分の入札から、いわゆる契約締結までに至る一連の作業は、日本下水道事業団にお願いをするというような形というふうに理解はしているところでございます。そういった中で、協定締結までの競争原理の導入、そしてその入札に係るところの公平性の確保について質疑をいたします。それから、2番目といたしまして、次年度の債務負担行為ということで当初お示しをいただいておりますけれども、この件について。

まず、1点目でございますが、協定締結までの競争原理の導入と公平性の確保についてでございますが、この件についての本組合としてのいわゆる監督責任は、どのように行うかということで1回目の質疑をいたします。よろしく願いいたします。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。

協定締結までの競争原理の導入の関係でございますが、今回の委託協定の締結先であります日本下水道事業団は、昭和47年に、国及び地方公共団体の出資により、下水道事業の効率的な事業執行のため、技術者の不足する地方公共団体を援助するために、日本下水道事業団法に基づき設立され、平成15年に地方公共団体が主体となって業務運営を行う地方共同法人となり、地方公共団体の共同の利益となる事業、支援、代行を行う機関となっております。

全国的に下水道施設の設計、建設等を受託しており、本組合の石井水処理センターにおきましても、建設当初から手がけており、施設を十分熟知しているとともに、高度な専門知識と技術的ノウハウを持っていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、1社特命により本委託を締結するものでございます。

受託者である日本下水道事業団におきましても、総合評価方式の一般競争入札を執行し、施工者を決定しておりますので、競争原理と公平性は確保されているものと考えております。

次に、監督責任の関係でございますが、発注者である本組合においては、日本下水道事業団に対し、当然に監督責任がございますので、定例の工程会議や現場確認、また完成検査等を通じ、確実な施工を図れるよう管理監督をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） ご丁寧な答弁ありがとうございました。再質疑をしようかと思っている部分までお答えをいただきましたので、おおむね了解をいたしました。

2番に移ります。次年度の債務負担行為ということで、当初予算でお示しをいただいているわけですが、この件について、予算書では国庫支出金と地方債及び一般財源にて賄うとされておりますが、現在明らかになっている内容があればお示しいただきたというのが一つと、またいわゆる地方債を借り受ける場合の、今市場金利が大変よくなっておりますので、その辺の金利動向についてお伺いいたします。

○小川直志議長 菊地建設課長、答弁。

○菊地征一建設課長 お答えいたします。本年度当初予算で債務負担行為を設定いたしました、工事における財源等のご質問につきまして、お答えをいたします。

債務負担行為の対象となります工事といたしましては、石井水処理センター水処理施設増設工事委託、機械・電気設備工事及び石井水処理センター汚泥処理中央監視制御装置更新工事委託がございます。

財源といたしましては、国庫支出金、地方債、一般財源等を充てることとしておりますが、来年度の国庫支出金内示の動向が不明であり、現在のところ明らかになっている内容はございません。

次に、地方債を借り受ける際の金利動向についてでございますが、当組合における地方債の借り入れといたしましては、現在までに財務省の財政融資資金や地方公共団体金融機構等から借り入れを行っており、直近の平成27年度に借り入れをした財源融資資金の借り入れ利率は、マイナス金利の影響もあり、0.30%でございました。

また、過去5年間の借り入れ利率は、平成22年度が1.80%、平成23年度が1.50%、平成24年度が1.50%、平成25年度が1.30%、平成26年度が1.20%となっており、年々利率は下がっている傾向でございます。なお、平成28年6月現在における財政融資資金借り入れ利率は0.20%となっております。

以上でございます。

○小川直志議長 5番、杉田議員。

○5番（杉田恭之議員） 大変細かくありがとうございました。おおむね了解をいたしました。今後も、いわゆる俗に言う公金の公正な支出、それから明確な管理ということで、なお一層お努めいただきたいと要望いたしまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○小川直志議長 ほかにありますか。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第20号 工事委託協定の締結についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○小川直志議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○小川直志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎一般質問

○小川直志議長 次に、日程第9、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

質問を許します。

11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 議席11番、高田克彦でございます。「当面する課題について」と題した一般質問であります。

当組合は、総務省より公営企業会計に移行を求められている状況下にあると思います。かかる移行の目的は、事務負担や経費負担の軽減にあるとされています。特に経費負担の軽減は、両市の一般会計からの負担金を軽減、もしくはなくし、下水道料金を引き上げていくことが目的になります。慎重でなければなりません。

1、公営企業会計の準備状況。

2として、坂戸、鶴ヶ島下水道組合を荒川右岸流域下水道に加入させる可能性について。

以上、1回目の質問といたします。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 1点目の公営企業会計の準備状況についてお答えをいたします。

公営企業会計への移行につきましては、平成27年1月に総務大臣から、平成27年度から平成31年度までを公営企業会計適用の集中取り組み期間として、移行手続を進めるよう要請の通知がございました。特に下水道事業は、重点事業として位置づけられ、集中取り組み期間内に移行することが求められております。

本組合におきましても、この集中取り組み期間に移行することとし、平成32年4月から公営企業会計を適用するため、落札者であります株式会社日水コンと平成28年2月12日に業務委託契約を締結し、4月よ

り本格的に移行作業を開始したところでございます。

移行作業の内容といたしましては、大きく分けて、基本計画策定業務、固定資産調査評価業務、移行事務支援業務、公営企業会計システム導入の4つの業務から成り、現在は基本計画策定及び固定資産の調査を行っております。

基本計画の策定につきましては、地方公営企業法の適用範囲、全部適用、財務適用について検討、法適用時の事務手続等の確認作業の検討、法適用時後の経営見通しを把握するための概略の財務諸表の作成等を行い、本年9月をめどに進めております。

また、固定資産調査評価業務につきましては、組合が保有する固定資産を把握するために、関連図書の整理、調査等の実施及びその評価等を行うものであり、今回の作業の中で一番時間を費やす部分でございます。平成31年半ばまでの約3年をかけて実施する予定でございます。

その他移行事務支援業務、公営企業会計システム導入につきましては、平成30年、平成31年の2カ年で整備する予定で事務を進めております。

2点目の坂戸、鶴ヶ島下水道組合を荒川右岸流域下水道へ加入させる可能性についての関係でございますが、埼玉県に確認をいたしました。本組合の現状では、流域下水道への編入要件を満たすことは難しい状況でございますが、引き続き埼玉県と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

11番、高田克彦議員。

○11番（高田克彦議員） 2回目の質問をいたします。

まず、公営企業会計の問題であります。現在、下水道事業運営審議会が開かれてもおります。本来的にこの目的は、公営企業会計の目的はいろいろとあるにしても、最終的には両市の負担金をなくして、受益者負担と称する利用者に全て求めていくと、ここに狙いがあると見ているのです。この点について改めてお尋ねします。

それとあわせて、1問中の1と2になっておりますから、広域流域下水道の関係につきましては、これ以上質疑はしませんけれども、鶴ヶ島における、恐らく坂戸市民の方は知っている人は少ないかと思うのですが、松ヶ丘、南町は埼玉県の荒川右岸流域下水道に編入をされておいて、下水道料金も当組合の下水道料金よりも安価であると、こういうような状況にあります。恐らくこれだけ坂戸、鶴ヶ島下水道組合に資本を投下してきて、今さら何だというのが埼玉県のほうの意向だろうと思うのですが、いろいろと市民の利益という視点で見た場合には、今後大いに検討の余地があるのだということはぜひ認識しておいていただきたいと思っております。

まずといたしますか、質問としての1の1についてお尋ねしておきます。

○小川直志議長 加藤事務局長、答弁。

○加藤裕之事務局長 お答えをいたします。

公共下水道事業は、地方財政法上、公営企業とされており、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が適用されております。この独立採算の原則は、公営企業会計へ移行によって適用されるものではなく、現在の官公庁会計におきましても適用されるもの

でございます。

今回の公営企業会計への移行の目的は、経営の健全化や計画性、透明性の向上を図るためでございます。公営企業会計を導入したからといって、すぐに事業経営が健全化するものではございません。構成市からの負担金につきましても、現状と同様に引き続きお願いすることとなっております。また、雨水処理経費等の公費で負担すべき費用につきましても、公営企業会計へ移行しても構成市の負担となることから、負担金が全てなくなることはございません。

以上でございます。

○小川直志議長 よろしいですか。

○11番（高田克彦議員） 終わります。

○小川直志議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



### ◎議長の挨拶

○小川直志議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、早朝からお集まりいただきましてまことにありがとうございました。また、スムーズな議事運営にもご協力いただきまして感謝申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。



### ◎管理者の挨拶

○小川直志議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 皆様のご協力により、スムーズのうちに無事終了することができました。ありがとうございます。

ことしの夏は今までにない暑さだそうですので、皆さん、お体に十分ご留意いただきまして、ますますご健勝にてご活躍されますようご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございます。



### ◎閉会の宣告

（午前10時44分）

○小川直志議長 これをもちまして、平成28年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。